

千葉 恵美子

高等司法研究科・教授

[研究]

研究代表者として、科研・基盤研究(A)の研究会である「リアル決済研究会」を主催し、本年度は東京・京都・新大阪で合計4回研究会を開催した。このうち1回については、台湾から研究者2名を招聘して国際研究交流を行った。

また、「キャッシュレス決済と立法政策上の課題」というテーマで、9月に日本消費者法学会のプレシンポ(於:明治大学)、10月に第10回日本消費者法学会において本シンポジウム(於:関西大学)を責任者として開催し、あわせて報告者として2つのテーマで研究報告を行った。これに関連した打合せ会を4回開催した。

本年度は、上記の科研の共同研究の成果として論文2本を公刊したほか、学術論文2本、判例評釈3本を公刊した。また、編著者として改正民法の詳細な解説書をすでに脱稿しており、5月末までに刊行される。

[教育]

司法試験での論文作成能力を向上させるために、徹底して課題レポートの添削作業を行い、昨年の司法試験では現役の合格率の向上につながったことから、本年度も同様の教育に努めた。また、年度半期ごとに実施される学生による教員評価に基づいて、学習効果が大きい科目として民法応用1、民法応用4について教員表彰者に選ばれた。

民法改正に関連して物権法の教科書を全面的に改訂し4月末に刊行したほか、編著者として演習書2冊が6月20日に刊行される。

[管理運営]

全学学生生活委員、情報公開・個人情報保護委員会委員、FD・教育企画委員、安全衛生管理室室長として管理運営業務を担当した。

[社会貢献]

大学改革支援・学位授与機構・法科大学院認証評価委員会年次報告書等専門部会第2部会部会長、日本学術振興会・特別研究員等審査会委員、大阪府・消費者保護審議会委員、消費者庁・消費者教育推進会議会長代理、日本学術会議連携会員、消費者庁・第4期消費者基本計画のあり方に関する検討会委員、文部科学省・科学研究費における評価に関する委員会委員、日本消費者法学会理事(学会誌編集人)など。

消費者教育推進会議では、現在国会で審議中の成人年齢の引き下げ法案に関連して「若年者消費者教育分科会」の座長として具体的な提言のとりまとめを、第4期消費者基本計画のあり方に関する検討会で2020年以降の消費者基本計画の策定に取り組んでいる。このほか、日本弁護士連合会シンポジウム「オンライン決済代行から考える消費者保護」(於:弁護士会館)でパネリストなどを務めた。